

意見・要望について

資 料

4

令和8年4月分 2件

No.	月	日	内 容	対 応	所管課
9	4	10	京橋築地小学校では、令和8年度から区立小学校で唯一、教育課程内での宿泊行事が不実施となりました。差別であり、憲法に反していると思います。	京橋築地小学校が実施している夏季臨海学校について、教育課程内での実施を検討したところ、事業の特性上、困難であることから夏季休業期間での実施を予定しています。教育委員会としては、他校と同様に教育課程内で宿泊行事が実施できるかについて早急に検討を進めていきます。	学務課
17	4	15	城東小学校のプールを一般開放の際に利用しましたが、背泳ぎ用標識のフラッグが設置されていませんでした。小学生に対してフラッグ設置の意味を教えることで卒業後も事故の減少につながるため、フラッグの設置をお願いします。	城東小学校では水泳授業で「背泳ぎ」を実施していないことから、背泳ぎ用フラッグを設置する予定はありません。なお、同校の一般開放については、エリアマネジメント団体による、良好な地域コミュニティなどを目的とした事業の取り組みとして実施しているため、ご要望を運営事業者に伝えました。	学校施設課